



期限付教員希望者向け説明会

(札幌市を除く)

期限付
教員とは

産休・育休や退職などで欠員となった正規教員の代わりに任用される、任用期限のある教員です。従事するためには教員免許が必要です。

いわゆるペーパーティーチャー（教員免許状を保有するものの、教職には就いていない方）や、教員免許状取得予定の方などで、期限付教員として勤務を検討している方を対象とした説明会を実施します。

1 開催日時

第1回：令和7年（2025年）6月25日（水）14:00～14:50
第2回：令和7年（2025年）8月20日（水）18:00～18:50
第3回：令和7年（2025年）10月7日（火）18:00～18:50
第4回：令和7年（2025年）12月12日（金）14:00～14:50

2 実施方法

Zoomによるオンライン形式で実施します（事前申込**不要**）。
開催時間に、次のIDとパスワードで入場してください。

	ミーティングID	パスワード
第1回	822 0332 7776	991769
第2回	828 1790 4786	836763
第3回	872 2360 7049	748697
第4回	867 4141 7712	607100

3 対象者

- ・教員免許状を保有している方（有効期限超過により失効している方や、取得見込みの方を含む）
- ・北海道の学校で勤務する意思があり期限付教員の登録を検討している方や、学校での勤務に興味・関心のある方

4 主な内容

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 処遇や待遇などについて | (4) 教職の魅力などについて |
| (2) 教員免許状の取扱について | (5) 質疑・応答 |
| (3) 期限付教員の登録方法について | |

①この説明会に関するホームページは**コチラ**

※期限付教員希望者向けの動画コンテンツも掲載しています。

①



②期限付教員募集パンフレットは**コチラ**

②



北海道の子どもたちのために、ぜひ、お力をお貸してください!!

【お問合わせ・ご相談】

小・中学校担当

高校・特別支援学校担当

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁教職員課小中学校人事係

〃 道立学校人事係

TEL 011-204-5722

TEL 011-204-5727